

令和4年第2回大河原町総合教育会議議事録

日 時：令和4年7月27日（水）午後2時00分～3時20分

場 所：大河原町役場 2階 第1会議室

出席者：大河原町長 齋 清志

大河原町教育委員会

教 育 長 鈴木 洋

委 員 舟山幸枝 一盃森広志 丹羽宜博 小山明子

教育総務課 課長 佐藤勝弘 学校教育専門監 山家一博

課長補佐 小野寺堅一

生涯学習課 課長 木村武俊 スポーツ推進係長 橋本 光

事 務 局

総 務 課 課長 菊地仁美 課長補佐 伊藤敏之 庶務人事係長 泉 大輔

(事務局)

それでは、令和4年第2回大河原町総合教育会議を開催したいと思います。はじめに大河原町長 齋 清志 よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

(齋町長)

皆さんこんにちは。3月の末に第1回の総合教育会議を行いました。今回は議事にしっかりと「スポーツに関する事務の町長部局への移管について」ということで、取り上げさせていただきまして、第2回の開催とさせていただいたところです。

様々な議論を重ねながら、スポーツを将来のまちづくりにつなげていきたいという思いをこめて、組織の変更もいずれあるのですが、ご説明をさせていただいてぜひ教育委員の皆さまに忌憚のないご意見をいただき、最終的にご賛同いただければありがたいところです。今日は副町長にも出席してもらい、私が説明しきれない部分を手伝っていただきながら、若干お時間いただき、わたしどもの思いを込めてお伝えしていきたいと思いますが、あまり長くならない程度にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、大河原町教育委員会 鈴木 洋 教育長より、ご挨拶をいただきます。

(鈴木教育長)

あらためましてこんにちは。齋 清志大河原町長、藤田副町長、菊地総務課長のこれからのご説明の中で、すべて本日の会議の主旨は凝縮されていると思いますので、私からは、

学校の部活動の地域移行に関することだけに絞ってお話させていただきます。

報道等ですでお聞きになられているところだと思いますが、来年度から令和7年度までの3年間で、土日の部活動を地域移行することが求められています。その先には、部活動を学校教育から切り離し、地域スポーツクラブに生徒が参加して、スポーツに親しむ構想があるということです。

現在の学習指導要領では、部活動は学校教育の一環という位置づけですので、国は学習指導要領の改訂も視野に入れているということでもあります。つまり、土日の部活動の地域移行は、教職員の働き方改革の一つではありますが、そこでとどまらず、部活動を地域スポーツのひとつとして組み込まれていくと考えています。

したがって、現在大河原町で進めているスポーツの力をまちづくりへ、という取り組みは部活動改革へと将来的にはつながっていくと考えております。

(事務局)

ありがとうございました。それではここで、事務局の紹介を総務課長よりさせていただきます。

(総務課長)

4月1日付け人事異動により、事務局に若干の異動がありましたので、この場をお借りして、異動してきた職員のみを紹介させていただきます。

まず、教育委員会事務局では、生涯学習課のスポーツ推進係長に、橋本光が就任しておりますので、ご紹介いたします。

(事務局)

それでは、議事に入る前に会議の議長について決めさせていただきます。この会議の進行・議長につきましては、大河原町総合教育会議の設置等に関する要綱の規程により、町長が務めるとなっております。議事の進行を町長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(齋町長)

はい、それでは、議事進行させていただきます。さっそく議事に入らせていただきます。

(1) スポーツに関する事務の町長部局への移管について、説明願います。

(藤田副町長)

はい、それでは改めまして皆さんこんにちは。本日はわたしも参加させていただいております。よろしく願いいたします。さきほど町長挨拶にもありましたけれども、本日の開催につきましては、スポーツをまちづくりの面から進めていくという内容ですが、私と、総務課長の方からお話させていただきますが、そのあとじっくりと町長からさらにお話

させていただくという流れでご説明させていただきたいと考えております。

それでは私からは、手続等について簡単に説明させていただきます。

私も含めてですが、スポーツを考えると、まだまだアマチュアリズムというか、体育であったり、部活動であったり、企業のスポーツであったり、そのような捉え方をしている人が多いのではないのでしょうか。

そういった背景には、我々もそうでしたが、小さい時からスポーツを通じて人格の育成であったり、社会性であったり、道徳であったり精神であったり、そういったことを育んできたのかなあと考えております。

その背景には、資料の1にあります、教育基本法があり社会教育法がある、そして「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」といったものがあるんだということが、日本の文化として、アマチュアリズムという形で進んできたのかなあと考えております。

特にこの「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」につきましては、明らかにスポーツに関することは教育委員会の職務権限であるということが明白に謳っているんですね。昭和31年の設立になりますけれども、それから30年くらいはプロスポーツといえば野球ぐらいしか無かったんですね。そして平成になって、Jリーグが生まれました。そこから、どんどんプロのスポーツが生まれてきた。野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、最近ではラグビーですね。

そういったスポーツの取組が、学校のスポーツであったり、企業のスポーツであったり枠を超えて、まあスポーツビジネスという捉え方もあるかもしれませんが、でもプロのスポーツが果たす役割というか、生み出す効果というものは、非常に大きいのではないかと考えております。

例えば地域経済の活性化であったり、地域が元気になったり人々が元気になったり、そういったことが必ず生まれているんだろうなあと考えていました。そういったことの要因かどうかわかりませんが、次ページになりますが、この地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成19年度に改正されました。

今までは、教育委員会の職務権限だったんですけれども、これが町の条例で町長部局に移管することができるようになったんですね。そして合わせたように、平成23年にスポーツ基本法、これは昭和36年にスポーツ振興法が策定されましたけれど、ここの定義には、スポーツとは「運動競技」及び「身体競技」というように堅いイメージだったんですね。それを全面改正して、スポーツ基本法というものが作られました。

まあ、いろいろ書いていますけれども、スポーツは人々が幸福で豊かな生活を営むことができる権利である、と。また、地方公共団体の責務として、地域の特性に応じた施策を策定し実施する責務を有す、というように、新しい発想のもとで基本的内容が示されたわけでありませう。

法的にもスポーツというのは教育委員会部局の分野での取組だったんだろうなと思いますが、平成19年の改正により、まちづくりの一つとしても、町長部局で行うことができるということで、これから移管することについては何ら問題はないことをご理解い

ただいたことと思います。

このスポーツ基本計画が、たいへん大事な位置づけになっているかなあ、と思いますが、三ページに資料をお付けしておりますけれども、スポーツによる地方創生、まちづくりという一つのカテゴリですけれども、いろいろラインを引かせていただいておりますが、「スポーツによる地方創生とはまちづくりであり、地域を挙げて取り組む」ことが不可欠である、と。さらには、スポーツの地方創生、まちづくりへの活用は、人への投資でもある、となっております。

こういったことで、スポーツをまちづくりの視点からとらえることがお判りいただけたかな、と思っておりまして、まさにこれまでのスポーツに対する発想の転換、今流行りのトランスフォーメーションじゃないですけれども、そんな形になっていくのかなあと思いました。

そしてこういったことをですね、いち早く取り込んだのが仙台市、だというふうに思っております。5ページになりますが、平成19年の法律改正を受けて、平成22年には仙台市は、教育委員会部局から市長部局にスポーツ部門を移管している。文化観光局というところに、文化スポーツ部を設定して、スポーツ振興課と文化振興課という形になっております。併せて、地方スポーツ推進計画を作成して、今回第2期という形の中で、今年度から進んでいる状況であります。

その中に、計画におけるスポーツの範囲ということでありまして、意識的・継続的に行う様々な身体活動のことを「スポーツ」として捉える。つまり、ここに関心や興味が含まれているのだらうと思っております。こういった何でもないことが、スポーツとして捉えることができるのではないだらうか、と、思っているところであります。

ただ仙台は、リソースがたくさんありますので、楽天であったり、ベガルタ、89ersなど、こういったことで早く取り組むことができたのかな、と思いますけれども。今回大河原町でも見習わなくてはいけないと思っているところでございます。

もう一つ、仙台市のスポーツ推進計画の取組の資料ですが、非常にわかりやすい、魂のこもった表現になっているな、と、思っています。この円い図を見ていただくと、スポーツが持つ様々な力を一つにつなぐことで、最後には社会レベルへ広がるということで、楽しいまちづくりにつながっていくんだらうなあ、と思ったところでございまして、先ほども申しましたけれども、わかりやすい情報の発信力を持った、こういった表現になっているんだなあ、と思ったところです。

大河原町もぜひ、こういったプランニングをすることができればなあ、と思ったところでございます。

それで、こういったことを踏まえて、先ほど町長も冒頭申しましたけれども、本町としても、資料の7ページにありますけれども、スポーツ基本法の理念に合う、「スポーツはこれを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑みまして、スポーツの持つ力を活かしながら、スポーツの地域づくり、まちづくりの必須のアイテムとして活用し、令和4年度より新たな組織体制を構築いたしまして、スポーツ振興を町長部局

に移管したい、と考えているところであります。具体的な手続きにつきましては、ここに書いてありますが、総務課長よりお話をさせていただきたいと思っております。

最後のページに、町村週報という資料ですが、これは全国町村会という組織が発行するものですが、ここにスポーツによる地方創生、あるいはまちづくりについて、2回ほど特集を組んでおりまして、非常に他の町もこういった目線で、これからまちづくりを考えていくのではないかな、と思っております、この取組は全国的な流れになっていくのかなあ、と思っております。

そんな中で、大河原町は早いのか、遅いかわかりませんが、できれば新年度よりこのような形で進んでいきたいという風に思っているところでございます。それでは、私の話を終わらせていただきまして、今後の手続等について総務課長の方からお話させていただきたいと思っております。

(菊地総務課長)

それでは、私の方から移行に伴うスケジュールの説明をさせていただきます。資料2の3ページをご覧ください。

まず、令和4年7月27日、本日ですがこの総合教育会議を開催してございます。町長部局が教育委員会の意見聴取とありますけれども、今回の会議につきましては、町長の考え、町部局の考え方を教育委員の皆さまにお伝えいたしまして、意見交換の場を設けたものでございます。

これを受けまして、来月となりますけれども8月18日の教育委員会において移管についての教育委員会としての審議をお願いするものでございます。この教育委員会におきまして、移行についてのご審議をしていただき、ご承認いただければ9月に臨時庁議を開催いたしまして、各課長に説明しさらには意見を聴取する予定としております。

その後、9月下旬から11月下旬の間に関係課との調整、条例案や所管事務などの調整となりますけれども、主に生涯学習課とのものになりますが、これらの調整を行っていく事になると考えております。さらに各種団体への移行についての説明、及び意見聴取を同時に行っていきたいと考えているところでございます。

この間、条例案がまとまりましたら、令和4年11月28日告示予定としております、議会の12月会議に上程いたしまして、議会において審議をいただくものでございます。

この条例案につきましては、資料にある※印の条例とありますけれども、こちらの条例を上程する予定となっております。

大河原町教育に関する事務の権限の特例に関する条例、こちらに関しましてはスポーツに係る事務の町長部局に移管するという条例を制定しなければならない、という規定でありますので、この条例を新規制定したいと考えてございます。

関連する条例といたしまして、大河原町議会委員会条例、大河原町課設置条例、大河原町職員定数条例及び大河原町体育施設条例等々の一部改正条例が必要となってくるものでございます。

12月1日に12月議会が招集されますけれども、この当日に議会全員協議会の開催を依頼いたしまして、議員の皆さまにもこの内容をご説明させていただきたいと考えてございます。議会におきまして、先ほど申し上げました、大河原町教育に関する事務の権限の特例に関する条例を議会に上程いたしますと、議会のほうでも教育委員会の皆さまに意見を聴取する機会を設けなければならない、という法規定がありますので、こちらの意見聴取も行われるものと考えてございます。

そういたしまして、12月上旬ころにこの条例案が議決されますと、翌年の年明け1月頃から新たな課の設置準備を行うこととなりますけれども、スポーツ振興課（仮称）を設置したいと考えておりまして、この配置に関する執務室検討会議を庁舎内で開催し、設置する場所を決めていきたいと考えているところです。

年明けの令和5年3月に町民への周知として、広報おおがわらへの掲載、さらには各種体育団体への正式な説明をさせていただく予定としています。

そして令和5年の4月1日からスポーツ振興課（仮称）を新設していきたいと考えております。

また、資料2の6番のところに、県内の状況として、スポーツに関する事務を知事・市町村部局に移管している団体につきましては、宮城県・仙台市・石巻市・美里町がすでに移管している状況でございます。

最後になりますけれども、資料2の後ろの、資料3についてですが、こちらにつきましては、令和5年4月に先ほどより説明させていただいております、スポーツ振興課（仮称）の新設とともに、現在の企画財政課を母体といたしました、まちづくり政策課（仮称）を新設して参りたいと考えております。これまでの企画財政課の政策分野、まちづくり分野を強化するとともに、課内にIT推進室を設けまして、行政デジタルの推進に取り組んでいきたいと考えております。

資料3につきましては、そのことも含めまして、スケジュールロードマップとなっているところでございますのでご確認いただければと思います。

私のほうからの説明は以上となります、この後、町長の方からこのことについての想いや考え方を直接委員の皆さまに、直接お伝えさせていただくこととなりますので、町長お願いします。

（齋町長）

ありがとうございました。

その前に、副町長、総務課長と続いた説明の中で、ご質問あるいは、わかりにくいところなどございましたら、各委員にお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

（鈴木教育長）

ただいま副町長、総務課長から説明がありましたけれども、スポーツの持つ可能性というかレベルに関しまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されている

ことをもう飛び越えて、教育委員会M a t t e rではなくて、やはり町・市そういうような大きな括りでもって、考えていく必要があるのではないかと私は考えています。今までですと学校体育とか、あるいは子ども会のスポ少（スポーツ少年団）といったレベルでの考えでしかなかったんですけども、プロスポーツの持つ、あるいはスポーツの持つエネルギーと可能性を考えれば、当然町又は市全体で扱っていくべきものと、判断するものがありますが、そういうことも含めて次回の定例教育委員会の方で、教育委員の皆さま方からご意見を賜ればなあと思っているところでございます。町の方でも条例を制定して、これからそういうまちづくりに生かしていくと、というような考えでございますので、当然私たちが右岸の開発等の状況を見るたびにですね、町全体のスポーツの持つ力でもって、その賑わいを作っていくというようなことが、私も日々イメージ出来ているところでありますので、考え方には異論はないところでございます。

(齋町長)

ありがとうございます。

あの、実はですね、私が中抜けして役場に復帰して、間もなく6年経とうとするところですけれども、復活をさせていただいた時の私の公約のひとつに、白石川河川敷の活用というのがございました。当時、明確にこれをまちづくりとして動かしていこうということに整理がついていたわけでは無かったですけれども、町にとって桜もちろんそうすけれども、白石川あるいは借景ではあります蔵王の景色、こういうものを町民の皆さんとともに大事にしていく心をやっぱり改めて、桜についてはもっと町民の皆さんに想いをこめていただきたいということもあったので、漠然と掲げさせていただいたような形でした。

それが、役場で仕事をさせていただく間に、例えば先に仙台市が取組を始めたという話が副町長からありましたけれども、スポーツコミッション仙台という組織を仙台市は持っていて、これをもって近隣の自治体なんかにも同様の考え方にのっとり、連携していこう、つながっていこうということを考える母体になっている組織なんですね。ここの事務局長が、私がたまたま仙台エフエムに出演することになったきっかけでもあるんですが、当時常務だったコダマさんという方がおられまして、この方がこのスポーツコミッション仙台の情報、そしてうちの町が取組もうとしている、白石川右岸河川敷活用に合うんじゃないか、フィットしていくところがたくさんあるんじゃないか、という提案をいただきました。当時ですね、そのコダマ常務には白石川活用できるものありとあらゆるものを並べ立ててですね、もちろん今回先にできたマウンテンバイクパークは無かったですけれども、そのほかにうちでやれるレクリエーションスポーツをみんな挙げて、尚且つ川を活用したりバースポーツやなんかもイメージしながら、これは町村会の視察でニセコにいったときにですね、冬の集客が4で夏の集客が6という話も聞いてびっくりしたんですけども、冬だけかと思ったらニセコは夏も人を呼んでいて、それはほとんどリバースポーツで呼んでいるんですね。で驚いたんですね、ということがあってニセコはま

さにまちづくりにそういったことを活かしている。スキー、リバースポーツみんな活かしている。そしてすごい付加価値の高い、ホテルに入ってビール1本飲んだら1500円みたいな世界ですから、いやもっとかな、驚くような価値が付いていて。

他にも、観光とかですね、賑わいとかいろいろなことを想像していくのに、うちの町でできないことはないなあ、という想いを少しずつ募らせてきたところでした。

具体的に白石川右岸河川敷活用事業が、知事の提案事業という位置づけになって、お金もつくし、予定通り進むということが明確に見えてきましたので、この時期に合わせて、町民の皆さんにとっても足早に感じることもあるかもしれませんけれども、順調に年度年度予定されていたことが、実現してですね、パークゴルフもそうですし、これから完成しますけれども、水を引き込んで川辺で子どもたちが遊べる親水環境、そういうものもできてくる。あとはドッグラン、これは何かの調査のときに町民の皆さんが欲しいというもののひとつでしたけれども、そういうものもあったり、田んぼ側の堤外地も活用して賑わいを作っていきたいという話をし出したときに、バスケットボールの要望が出たり、あるいはスケートボードコートをもっと本格的な大きい大会ができるようなものを作ってほしいという要望書があがったり、様々な住民の皆さんの動きも生まれてきたので、この河川敷活用を中心とした、これからの新しい取組を私はまちづくりとして進めていきたい、ということ強く打ち出させていただくようになりました。

マウンテンバイクパークが出来て、先ほどの挨拶の中で、強調したいことは「まちづくり」ということで、NHKも取り上げてくれたことで本当に良かったんですけども、なかなか響いていないということとその当時は喋っていたんですが、しかしその後の反響あるいはマウンテンバイクパークへの人のいりこみ、子どもたちの姿、こういうものを見たときに、ここで新たに人と人をつなぐ、あるいは人と自分達が住む地域をつなぐ、あるいは地域と地域をつないでいく、私が行政にいて課題としてきた、そういった「つながる」をキーワードとしてきたことが、ここで間違いなく実現できる。そしたら、スポーツを横ぐしで刺して、どんなものをつなげていけるんだろう、ということを考え出したんですね。

うちの副町長は極めて優秀でして、私がポツポツとですね、例えば町村会の資料週報なんですけど、これを見ておいてと渡すと、スポーツコミッション仙台が主催する、自治体運営の勉強会に私直接行きて、もってきた資料・聴いてきた話をやって、これを一所懸命やっていくからと渡す。すると今日の資料、これはどこに出しても通用する、スポーツを通したまちづくり、スポーツの力をまちづくりにというところに、まとめあげられている。ぜひですねもう一度教育委員の皆さんにも改めて見ていただきたいと思いますけれども、たいへんありがたい資料なのかなあ、と改めて感じたところです。

で、あまり長くしないようにしますが、どんなことをスポーツでつないでいけるか、と考えたときに地域の課題を解決するツールになることは間違いのないな、と。うちの町だけじゃなくて、例えば住民の皆さんの健康づくり、まあうちは様々に住民の皆さんの高い意識に支えられて、「元気で長生き」宮城県第一位、という称号、勝手に私がつけた

んですけれども、でも数字が物語っておりますので、誰も否定することのできない真実でございます。これはうちの町の特長ですけれども。ただ地域全体としてみれば、健康づくりは決して進んでいないんですね。自治体間の格差がとんでもないくらいに生まれているというのが実態で、あるいは高齢化とともに人口減少が進んでいる。うちの町は増加率一位でしたけれども、ほかの町は物凄い勢いで人口が減ってきている。高齢化も進んできて、うちは高齢化率が止まったままですよ、27%、28%台を行ったり来たり、ちょっと最近上がる傾向があるのかな、とみてますけれども、まあうちの町とは違うんですが、地域全体とみればそういう状況がある。さらに少子化、子どもの数がとんでもないくらい減っていく。子どもがいなくなったら大人が繋がらない、という現実実はうちの町にもあるんです。子ども会が無くなりました、地域の中で。なんで？そんな役員やる人なんか誰もいないし、子どもの数が減ってきてそんなの必要ないから。つまり成り手がどんどんいなくなっている。子どもがいなくなったら大人が繋がらないんですよ。みんな子どものことだから一所懸命やるんじゃないですか、とそういう風に思っちゃうんですけれども。しかし、現実にはそうなっていない行政区もある。

で、もっとひどいのは、人口一年間に800人減る市、あるいは750人減る市、まあ市は2つしかないの、また500人減る町、という風にいっぱいあるんですよ。最低でも今、一年間に2,500人、子どもの数が550人から600人が減っていく、そういう流れになっています。つまりもっと厳しく言えば、過疎化が進んできている、我々の地域の中で。そういう現実があります。

それから、商業売上高はうちの町仙南第一位。で大河原商圈が存続している理由ですけれども、ほかの町の経済活力は明らかに削がれて活力を失っている。うちは現状最低でも維持する。コロナ禍でも頑張って維持して、みんな税金を納めてくれている。

そういう地域課題がどんどん生まれてきたときにでも、そういうことをひっくるめて解決していく、課題解決にスポーツはやっぱりなるんじゃないかと。もとに戻って話すと、人と人をつないだり、人と住んでる地域をつないだり、地域と地域をつなぐのに、なんでスポーツを活用できないんだろう。で、逆転の発想ですよ。そういうことを考え出したときに、私としては明確にこれから大河原町が取り組んで行くべき方向をこのスポーツを通したまちづくり、あるいはレクリエーションでも良いんですけれども、そういうことに目を向けていくべきだと。で今年、新年の私の訓示、みなさん覚えてます？覚えてないかもしれないんですけど、まちづくりを進めていく新たなスタートの年にしたい。というように中身で言ったんですね。すぐ副町長はまちづくり元年ですよ、と言ってきましたけれども、まさにこれからこのまちづくり、果たして町がまちづくりをやってきたんだろうか。まちづくりの主体って、誰なんだろうかと。どうことを私はフォルテでいろんな苦勞をしながら、商業を切り口としたまちづくりというのを進めてきましたけれども、私の最大の狙いは、ここで住む人が自分の住んでる町に関心をもってくれること、それで町は元気になっていける、と実は思い続けてきたんですね、それは根底にある話なんですけれども。そういうことを一つひとつつなげながら、総合型地域スポーツクラブの創設とか運用と

かいうのがどんどん進められていくようになりますけれども、体育協会っていうのはいったい何なんだろうという、思いをされている方も決して少なくはないんですね、少なくとも体育協会が自分のものだと思っている人は限られた世界でしかない。町のかかわりも、私は決してNPO問題があったから声高に言い始まったわけではなく、それよりも5年も前から考えながら練り上げてきた発想でして、自治体としての在り様、更には観光とのつながり、あるいは観光物産協会もまだまだ可能性あると思ってますけれども、そういうものをどう活用していくのか、商工会もそうですね、コロナで商工会とつながっていないと何もできないといく現実、たくさん知ることができました。だからそういうものももっと身近におかないといけない。スポーツに係わる産業、いろいろありますよね。さらには仙台大学がありますよね、柴田町にあるんですけれども、わたしはいつも自分のものだと思ってますよ。仙台大学は俺たちのものだと思ってましたので、とことん活用させていただいたらいいんじゃないか。こういうことが横ぐしになるわけですね。

で、町民の皆さんに呼び掛けていってインナー事業と言われる事業内容で、例えば地域課題の、交流人口を増やしていこう、ということはアウトター事業ということで、そのまちづくりの中でも両脇において、横ぐしにつないだものを動かしていく、その主体は当然ゆくゆくは行政、じゃなくて住民の皆さんの力だったり、企業の力だったり、立ち上がってくれたそれぞれの方の力だったり、つまりここから先は住民意識に係わってくる、ということにも理解してるわけですけども、そういうものに育て上げていけたらいいんじゃないかなあと。

町長部局に置くんですけれども、教育委員会とはしっかりと連携を図りながら、そしてその境が見えない、あるいは境の議論がこれから生まれてくると思いますが、土日のクラブ活動の地域移行は、盛んに今議論がされておりますけれども、たぶん整理がついていくんだろうなあと。うちの町にしてみれば学校開放とか先に、ピックアップして議論を先行していただいていたようですけども、そういうことへの対応、でもこれは事務的なことなので、実は本質では無いんですね。

冒頭ありましたが、「スポーツはこれらを通して幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利である」、つまりこれを感じてほしいわけですね住民の皆さんに、それは自分たちの権利なんだと。ということ、この大河原を舞台に感じてほしい、感じることによってまた様々なつながりが生まれていくというふうに考えてまして、あとは実際には桜をどうつなげていくかです、これは副題にするわけではないので、主題のもう一つなのかもしれませんけれども、今盛んに樹木医さんが新種の桜を登録しているところで、「おおがわら紅桜」が登録されましたけれども、あれは10種類あると、それだけでも人は集まってくる。桜が咲いていないときは、写真展示でも人は来るんじゃないか、あるいは映像を流すだけでも来てくれるんじゃないか、ぐらいの期待は私にもありまして、これをどこかで河川敷ロケーションとしてですね、桜も生かしていけたらいいんじゃないのかなあ、とこういう今度は桜でつなぐ。

で、マウンテンバイクで教わったこといっぱいあると思っておりますが、井出川さん

というプロがいてくれたおかげと言えることがたくさんあるんですね。自転車協会に行き、私40分プレゼンテーションしてきましたが、しゃべりまくって何とか力を貸してくれという話をしてきたら、10月7日・8日に全国規模のイベントなんですけど、全国から人が来るっていう、そういうものが開催されます。そういうことに、人は少なからずみんなとは言いませんが、関心を持ってくれるんじゃないでしょうかね。うちの町でこんなことができる。自転車協会で、宿泊施設ありますかというのが一番最初の質問だったんですけど、なぜかと思ったらイベント組んだ時に、泊る所がないと困るので。いや、周辺にはあります、と。だからきっと、千人規模の方がおいでになれば、まあ500人でも泊まる人が周辺に散らばれば、すごい経済効果になるわけですし、ここに来たっていうことが、もう一回今度は桜の時期に来たいね、となってくれればいいなと。こういう集客を図るのは、自らだけでなく人の力を借りればいいんだ、と。そういうノウハウを持っている人の力を借りてやってしまえばいいんだ。

国に提出してしまう場合に、私はですよ、職員的能力を信じている、そのうえに県力を借りればいい。もうこれみんな手伝ってくれよな、私より年上は県にはいませんので、長年お付き合いしてきた人がみんな卒業して、あとその後輩でまたずっとお付き合いしてきた人なんで、図々しくいろんなことをお願いしてくるんですけれども、するとみんな応えてくれます。

つい、国・県は縦でつながって、市町村は横でつながってがんばってきた、と言ってしまうんですけれども、これから先、職員の皆さんにもぜひ意識して欲しいんですけど、県とは横でつながらないと成果は生まれません。国はしょうがない、縦で。だけれども、県とはそれぞれの取組の中で横につながって力を借りながら、ご指導もいただきながら、しかしそこにきちっとわが町の特長を生かし切っていく。そういう発想でやっていくということが大事だと思います。

こういうことができる今回の、このスポーツの力を活用したまちづくり、あるいは組織改編いろんな行政手続ありますけれども、こういうことを進めていく意義、皆さんも感じることになると思うんですね仕事を通して。

ということを考えておきまして、何しろ自治体がまちづくりとどう関わっていくのかということに対する答え、そして住民の皆さんや企業の皆さんとどうつながって力を借りながら、一緒にやっていけるか、まあそういうことができる取組ということになるんだろうと今は確信しているところです。

課題はいっぱいあると思います。失敗もいっぱいあると思います。それはすべて私の責任でありますので、そういう覚悟をもって進めていきたい、というふうに感じているところです。職員は優しいですからね、そんなに急いでやったらなんか問題になるんじゃないですか、といろいろ心配してくれてるんですよ。それをほんとに感じるの、奮い立ちながら説明してきたところなんですけど、ぜひ教育委員の皆さんにも率直なご意見大いに出していただいてですね、これから先に生かさしていただければありがたいな、というふうに思う次第であります。少々長くなりまして、お許しを願う次第であります、よろしく

お願いいたします。

丹羽委員どうぞ。

(丹羽委員)

大河原町はいろいろな川の支流が集まって、白石川ができて阿武隈川につながって、「逢う河原」が大河原の語源と聞いておりますが、そういう意味では町長さんの話は非常に大河原町にマッチした話なんだろうな、と思います。当然町部局というか、町長部局というかそういう流れで来てるわけですから、それにどうこうという話は無いですけれども、仙台市が12年前にもう既にできていたというのが驚きましたね。全然知りませんでした。また美里町は10年前ですよ。その美里町のことで事務局で何か知っていることがあれば、我々も学びの場として教えていただけるようなことがあればお願いします。

(町長)

今、私の目から見ましてですけれども、県内自治体でうちと同じような流れでスポーツを活用していこうと考えている自治体はあるんですけれども、利府がまずありますね、読売の県内版記事に出てびっくりしましたけれども、オリンピックの会場になったというレガシーを活用して地域おこしをしていこうという、実際にコロナやなんかでやれることがなくて、ウォーキングでイベント組んでそれで進めている。

あとは加美町がいろいろな事を本当に独自色のある取組をしていますね。

また、名取は自転車を活用したまちづくりの一環で、先行して上手にやられましたよね。

それと富谷が名取と火花を散らしてやっていますけれども、富谷もいろいろ考えているようです。

仙南では、このスポーツコミッション仙台の情報交換会に白石の市長も来ました。蔵王町は職員の派遣をしてきていました。

(丹羽委員)

町長部局になると、今国からの助成とか何かあるんですか？無いですか。例えばですね、はねっこアリーナはあるんですが、角田に行けば総合公園、陸上競技場の公認の場所があるわけですが、大河原町は無いわけですよね。

例えばああいうものを整備して、それを維持管理していくのはたいへんお金がかかると思うんです。

(町長)

角田市さんに任せます。

(丹羽委員)

そうですね、それぞれに特色があればいいですよ。だから先ほど町長さんが言ったのはそういうことだと思うんですけれども。だから、みんなが集まるような活力のある楽しい賑わいのあるようなスポーツにしていこうというのであれば、そちらの方で攻めていけばいいんですよ。

でもとにかく予算が必要になっていきますので、ふるさと納税ではそれがいつまで続くかわかりませんので。

河川敷公園を利用されているわけですが、必ず大雨も降りますから、雨が降ってあそこに水が流れたら相当被害を受けるわけで、やっぱりそういうことも考えていかなきゃならないんだろなあ、というふうには私は思うんですね。

まあとにかく流れとしては、今町長さんが言ったような流れになるのは間違いないのだからなあと思います。以上です。

(町長)

舟山先生よろしいでしょうか。

(舟山委員)

些細な事なんですけど、柴田町は季節ごとにいろいろやっていますが、大河原町は何もやってないよねえ、とよく聞くんですけども、実は最近私の住んでいる地区でラジオ体操の会を始めたんですね。で、ある方が率先してチラシを各家に配って、7月から始めます、7時半から10分間程度です、無料ですと。私も最近通い始めたんですけど、良いことだなあと思って、65歳以上限定なんですけど、昨日だと22人くらい集まったんですけど30人くらいを目標にします、となっているんですけど、今この話を聞きますとコミュニティづくりというんですかね、その一環としてうってつけの行事だなあと思ひまして。例えばほかの地区なんかもそういう動きがあるとそれこそラジオ体操の町おおがわら、なんていうくらいの町になれば、皆さん健康でいてくれるんでないかなあ、と思いました。ささやかな感じなんですけど、感想です。

(町長)

柴田町に負けぬように頑張らないといけないうあ。まあ勝ち負けではないんで。

じゃあ、一盃森先生。

(一盃森委員)

町長さんの熱い思いを教えてくださいまして、楽しみになりました。であの職員の皆さん大変かと思ひますけれども、健康に留意されてお勤めいただければと思ひます。

町長さんとはずいぶん前にお話ししたこともあったかと思ひますけれども、私は既存の大河原公園を中心に構築をしていって賑わいという発想だったんですけど、向こう側をああい形形で開発してね、施設をつくるという発想が全然無かったものですから、いやいや大変なことになってきたなあ、と思ひているんですけども。一体化してあの辺が整備されれば、それだけでも町長さんの説明にあったように、風景・景色、四季折々の情緒、それを感じるだけでも人は集まってくるんだろなあ、というふうには思ひますよね。というのが一つ、資料の6ページに仙台市のが図でわかりやすくありますが、今舟山先生がおっしゃったように、例えばですね私もスポーツするのが好きで、いろいろなことやったりするんですけども、自分たちのこと、自分たちのものとして、この事業が進んでいくような、配慮をしていただくとありがたいかなあ、と思ひているんですね。ラジオ体操毎朝65歳以上集まって、その方々も「ああ、俺たちもこの事業の一角を担っている」というふうなことを感じられる推進の仕方、そのためには私はいろいろ説明をしていただきましたけれども、やっぱり発信していく、今町は、町長さんはこういうことを考えてい

る、町はこういう取組をしていて、こういうふうなプロセス、日程表行程表でこの事業を進めていきますよと、で行きつく先には、こういう町っていうのをイメージしています、と。で、私たちは一人ひとりその一員としてここで生活しています。というふうなことが感じられるような事業推進をぜひ進めていただければなあ、と思っています。そういう意味では、交流人口の拡大って書いてあるんですけども、もっと違うんですよ、このことをやることによって、お茶のみ話とか立ち話一つとってもそれでホッとしたり、ああそうだったんだって安心したり、とかリラックスしたりとかそういうことが生まれるわけですよ。それが実は一番大事なんじゃないかなあ。特定のスポーツ、競技スポーツをやってきた経験のある人たちだけのもの、ではなくて住民一人ひとり誰だってこれに参画しているんだよ、って思えるような。そのために組織横断的なことを含めて新しい課を作って、その母体になる、核になるところとして推進していくというのが非常に大事なことなんだと思うんですけども、ぜひそういったこともご配慮いただければなあと思っています。

(町長)

ありがとうございます。実はこの様々な国・県の提案の中には、例えばエクササイズ、ラジオ体操もそうですが、健康づくり、体力づくりに係わらず、すべてつながっているいわば関係人口といったほうが良いのかもしれないね、人がつながるための関係人口というものを意識して膨らませていくっていうことがいいのかもしれないけれども、どうもありがとうございました。

(小山委員)

私も町長のお話を聴いてイメージしながら壮大なスケールでこれから進んでいくのかなあととっても楽しみになりました。河川敷を活用した、リバースポーツも凄くいいなあと思っていましたが、蔵王の景色を見ながら年配の方から小さい子供までが楽しめるような、そういう施設・環境が整ったらいいなあと思いました。どんな形であれスポーツする人が増えていくと、きっと町としても健康寿命も長くなるんだろうなあと思います。それでお願いというか、健常者の方だけでなく、車いすであったりとか障害のある方にも同じように楽しめるような場所があると良いのかなあと思いました。季節の花だったりを植えていただきたくなどして、運動が苦手な人にもお花を見に動きたくなるような環境が整っていたりするといいのかなあと思います。こうしたことで、町外からも来たくなるようなプラスのイメージを積極的に打ち出していただいて、みんなが行ってみたいくなるような環境ができたらいいなと思います。

(町長)

ありがとうございます。さっき喋らないでしまったんですが、障がい者スポーツもあったんですけども、大事にしなくてはいけないと思います。皆さんも見慣れたと思いますけれども、東京パラリンピックでボッチャのあの映像で真剣な、そして巧くいったときの喜んでいる姿などは、なんかジーンと来ましたよね。いつもでも心に残っちゃった、そんな感じになりましたけれども、そういうことがちょっとしたスポーツを通して、みんなと共

有できる、認めていくということにつながる。「認め合う」ということを私掲げておりますけれども、そういうところにつなげていかなければいけないなあと思いますね。

(丹羽委員)

いわゆる公認の陸上競技場ではなくて、あとはどんなことを行うのですか？

(町長)

これからやることですか？町民の皆さんの意見を聴く機会もこれからというところですが、今基本計画を立てておりまして、具体的に挙がってきているのが田んぼ側の堤外地にフットサルコート、スリーバイスリー（バスケットボール）、スケートボードコート。さらに調整池を造る必要があるんで、そこではソフトボール程度はできるかなあと考えています。

きっと、いろいろな要望がこれから出てくるんだと思います。ラジ体操の輪も広がっていったら広いスペース必要ですもんね。その時にぜひ蔵王を観ながらやってほしい、みたいなことをさっきつい思ってしまったんですけども、そういうことも含めてこれからいろいろな事がこれに肉付けされて来るのではないかと。

それでどう上手く「千本桜を、千年先へ」にどう繋げていくか、となると課の仕事としては難しくなるところはあるんですけども、しかし視点はまちづくりですので、それは忘れないで役場の仕事としては取り組んで行けたらいいのかな、と思っています。

(丹羽委員)

何回か大河原の紅桜のことは聞いていますが、夏場は特に天気が急変しますよね？なので野外の活動が多いような気がするんですが、やっぱりその辺のところの対応の仕方もあるかなと難しいのかな、と。

(町長)

あの、マウンテンバイクパークの場所はちょっと高いんですね。（令和元年の）台風19号の時はギリギリぐらい。それから、金ヶ瀬さくら大橋から下はどっぷり来たという感じなので、パークゴルフ場や親水環境、あるいはドッグランはたぶんザーッと水が流れてしまう。でも結構どこでも河川敷はそれで復旧させてまた活用し出すんですね。構築物は元々造れないので、それでやっていく。で、間もなく大河原橋の上流にすごい駐車場が出来上がることにもなっています。

また、角田の各種スポーツ競技場はですね、いつも言われてしまうんですけども、角田市民以外で活用している町第一位は、毎年毎年大河原町です。町民の皆さんは結構利用しているんですね、陸上競技場。

(丹羽委員)

先ほどの角田に任せる、というのはどういう意向だったんですか？

(町長)

任せると言いますか、本町での狙いはレクリエーションも含めて、そしてまた限られたスペースでもありますので、陸上競技、水泳競技で規模の大きい大会は残念ながら本町では出来ない。しかし、スケートボードなら東北大会規模はできるのかな、あるいはマウンテン

ンバイクパークなら全国から人を呼べるぞ、とか。スリーバイスリーなら勝手に大会で使ってもらって構わない、ぐらいの感じになるのかな、と思っています。

(丹羽委員)

私はそれでいいと思うんですよ、例えばこの前教育委員会の中で教育長さんから話がありまして、中学校の水泳競技はほとんど大河原町の子どもたちが優秀な成績を修めている、と。それはそういう環境があるからです。やっぱりそういう特定のものでも、ここへ行けばこういうことができるよ、という集客につながると思うんですので、大いに結構だと思います。

それから、小山委員が話されてました、障がい者の方ですね。それからご高齢の方等、要するに弱者を大切に作る町っていうのは必ずこれから伸びていくんだと思います。そういうことをぜひ考えていただきたい。

(町長)

堤外地の整備は、金ヶ瀬さくら大橋から直接入れるように、ただ盛土工事が大変なんですけれども、これは地域再生計画というものを立てて、ふるさと納税企業版を実施したいという考えで国の認可をいただきました。これからどんどん企画財政課が中心となって案内を始めているんですけれども。

マウンテンバイクパークもクラウドファンディングで地元の皆さん中心に、まあ全国からもありますけれども協力をいただいて、我々の想像を超えるような寄附金が集まりました。また、ちょっとしたことですけれどもアイリスオーヤマさんがライブ映像で流せる、防犯カメラをマウンテンバイクパークのところに寄付します、と。先日会長を訪ねまして、町の現状とこれからの取組をしゃべりまくってきたんですけれども、非常に喜んでくださってました。それで、経理部門が大河原工場に移ったんですね、角田工場には倉庫が新しく建つなど、規模拡大が進んできて防災で協定を結びましょう、という提案をいただいたり、直接的でなくてもそういう間接的に色々なことで力をお借りして、民間の皆さんの力もお借りして、積み上げ方式で。ふるさと納税を使って一気に作ろうなどとは全く考えておりませんので。私の頭の中で一番気になっているのは財政ですから。だから10年先見て財政計画が崩れないように、やらなくてはいけないこともたくさんありますし、ただハード面では給食センター、桜保育所、大河原中学校体育館と順調に進めましたので、それも有利なお金で。本当に職員はたいへんな努力があったと思います。たいへんな時期があったと思いますが、進めてくれましたので、ハード面ではそれほど大きな行政課題は抱えていない。だからみんなで積み上げて創っていくという形に出来ないかなあ、と。

私は令和7年までやるぞ、と思って口にしたんですけれども、別にそんなことを決めなくてもいいや、と。今年できること、来年に向けて、あるいは5年先に向けて、ということで進めていけば、令和8年になったって、9年になったって、それはいいのかな、という風に思っています。有利なお金をたくさん使いたいのので、今度私8月にスポーツ庁にプレゼンテーションに行ってみます。いろいろ紹介されているんですけれども、室伏長官を呼ぶことができないかな、というようなことを考えながら、それで町民の皆さんのスポ

一ツに係わる関心をもう一回引き寄せればいいなあ、とそれはしつこく言っていこうかなと思っています。

(丹羽委員)

舟山先生から出ましたけれども、ラジオ体操ですね、朝やってますよね。大河原町も大河原公園ができたときにラジオ体操呼んで全国放送でやったんですよね。やっぱりああいいう風に人を呼ぶという環境を作るということは非常に重要で、先月の教育委員会の最後のその他で、木村生涯学習課長さんが日曜日アイスでも売るかな、なんていう話にもなったんですが、冬は冬でおでんでも良いんでないか、となって生涯学習課長さんやってくださいわ、という風になって、それは無理ですわとなったんですが。要するに、来たら来たで冷たいものも飲みたいし、寒い時は温かいものを口にしたい、そういうことがあるんですよ。

(町長)

今、実際にマルシェとか、キッチンカーとか物凄い活用されだして、ただ残念ながら地元の方が振り向いてくれないのでそれは一つの課題かな、と思ってますけど、でもああいうものをどんどん実践して、いずれ何々が欲しいね、レストランなんか欲しいね、カフェももっと充実したものが欲しいね、とか言ってもらえるような環境づくりを、そしたら俺やるよとか、出てきてくれるのではないのでしょうか、町はお金出しませんよということは言わなくてはいけないんだろうと思います、なんでもかんでも用意はできないので。そういうことにつながっていけばけっこう面白い、やはり積み上げ方式で良いのではないかと考えています。町民の皆さんの思いをいただきながら、積み上げて賑わいを作っていく、人をつないでいく、というそういう事業にしていきたいな、と。その取組の声がまさにきっかけになっていく、河川敷活用になっていけばよいのではないかと。

(丹羽委員)

以前町長さん、道の駅の構想がありましたよね、あれを角田市とかなさっているようですがけれども、いまいち魅力がなくて、白石市にもありますがさっぱり魅力がなくて、あれだけ設備にお金をかけても、なんだろうなって思うような感じなんですけれども、私がこの頃近くで関心があるのは、秋保のお店なんですがあそこは、お茶の井ヶ田さんがやっているのか、あそこはいつも人が入っていて、私も行きますから。魅力があるから行くんですよ。角田・白石に至っては行きません全然魅力がないので。やっぱりやり方なんですよ。

(町長)

そうですね、全国道の駅ランキング、宮城県の中にベストテンに2つ入ってまして、第2位が上品の郷、石巻ですね。第3位があ・ら・伊達な道の駅、岩出山が入りましたね。だから、行政にとって説明責任ってすごく大事で、一盃森さんからもありましたけれども、これをやって、将来どうなるのか、ということを伝えきれないといけない。この事業については、当然年次計画なりしっかり見据えて、やっぱり大河原町だからできるんだなあ、って言ってもらえるような、誇りにつながるような住民感情が育てきたら、俺も手伝お

うか、っていう風潮が生まれれば、それは行政コストを下げていくことですから、住民の皆さんの力が最大ですから、そういう町づくりにつなげていけたらいいな、と。

(丹羽委員)

うちの娘が言っていたんですが、同級生が柴田町にいて、保育所に入れたい、と。ところが大河原町はみんな入れると。これは、若い夫婦、子連れの夫婦、家族が集まる最高の状況というか、環境ですよ、つまり魅力があるんですよ。それを受け入れるところがあるんですから。そういったことを活かしながら、要するに若い人、障がいを持つ方、高齢者、みんなが大河原町って良いところだよな、と言われるような魅力のあるまちづくりにそれがつながれば良いな、と思います。

それからこの際だから、みんな町長さんに文句のひとつも言っていないんじゃないかって。橋本さんなんかはこれから物凄く大変な役職だと思うんですよ。その辺の意味合いからなんかおっしゃっていただけたらいいんじゃないかと思うんですが。

(橋本スポーツ推進係長)

今ずっとお話を伺いながら、何から手を付けたら良いか考えていたもので、特に言いたいことというものはありません。

(町長)

まちづくりとか人づくり、とかということは、行政にとっても永遠のテーマのひとつなんですけれども、そういうことを意識して仕事ができたらきっとワクワクするんだと思うんです。しかし簡単に、みんなをワクワクさせてやるぜ、と口にしてしまいがちなんですが、実際そうでなくても役場で仕事をしてこういうことができるんだ、とここ2、3年はその連続だったと思うんですが、そういうものをちょっと大事にしてほしいな、と。みんな長く町民の皆さんのために仕事をしていく、あるいは広域的な役割を担って、先頭を走る努力をしていかなきゃいけない。案外こういうことを職員の皆さん相手に話すことはないんですよ。コロナのために余計にそういう機会が無くなっているんです、お酒も飲めないし。

(丹羽委員)

もう一つよろしいですか。いろいろな施設を利用する方がいらっしゃるわけですが、利益は求めなくて良いと思うんですよ。そのことが魅力になって、町が活気づくという方法を取った方が、まあ当然でしょうね。役場さ行くと金うんと高いんだよ、と広まるとむしろマイナスになるので。とにかく、皆さんが集まりやすい環境、魅力的な環境を作れば、人口も増えていきますし、活気づいて税金も増えていくのではないかと、別な形で税金も入ってくるのではないかなと。

(町長)

全くその通りですよ。

(丹羽委員)

いやあ、私は木村課長にどうしても売ってほしかったんですよアイスクリームとかジュースとか。

(町長)

山家専門監、何かお話しいただけますか。

(山家専門監)

町長のヴィジョンが非常に見えて、大河原町が10年後、その先まで見据えてこれからこういう風に進んでいくんだな、とはっきりと見えてきたな、というのが感想であります。

(丹羽委員)

それでは山家専門監は間もなく大河原町に引っ越してきます、ということになるんですかね。

(町長)

良いお話をいただいたところで、そろそろ予定した時間ということのようではございますけれども、教育委員の皆さま方には本当に、私の想いもこめてですね聴いていただいて、そしてまた受け止めていただいて、あとは教育長にお任せしますので、教育委員会の会議の中で、さらに集約したものにしていただければありがたいなあというふうに思います。

これが、この計画を進めていく上での具体的な第一歩になるわけですし、今日の雰囲気も私も感じながらスポーツ庁で頑張っただけでプレゼンテーションして参りますので、総合教育会議でこういう話になりました、と話をさせていただきながら進めてまいりますので、よろしくをお願いします。

(丹羽委員)

ぜひ、長寿第1位ということで。県下第1位ですから。

(町長)

たぶん国の人たちは、宮城県大河原町の私の名刺を渡しますと(厚生労働省には私頻繁に行っていたんですけれども)、局長クラスの人でも「健康意識の高い町ですよ」と言っていたこともあります。びっくりしたんです、ほんとに知ってるのかなあ、と。そしたら本当に良くご存じで、その人は首長の勉強会にも来ていただいたんですけれども。

(事務局)

それでは、どうもありがとうございました。

それではこれで、令和4年第2回大河原町総合教育会議を閉会させていただきます。皆様お疲れ様でした。